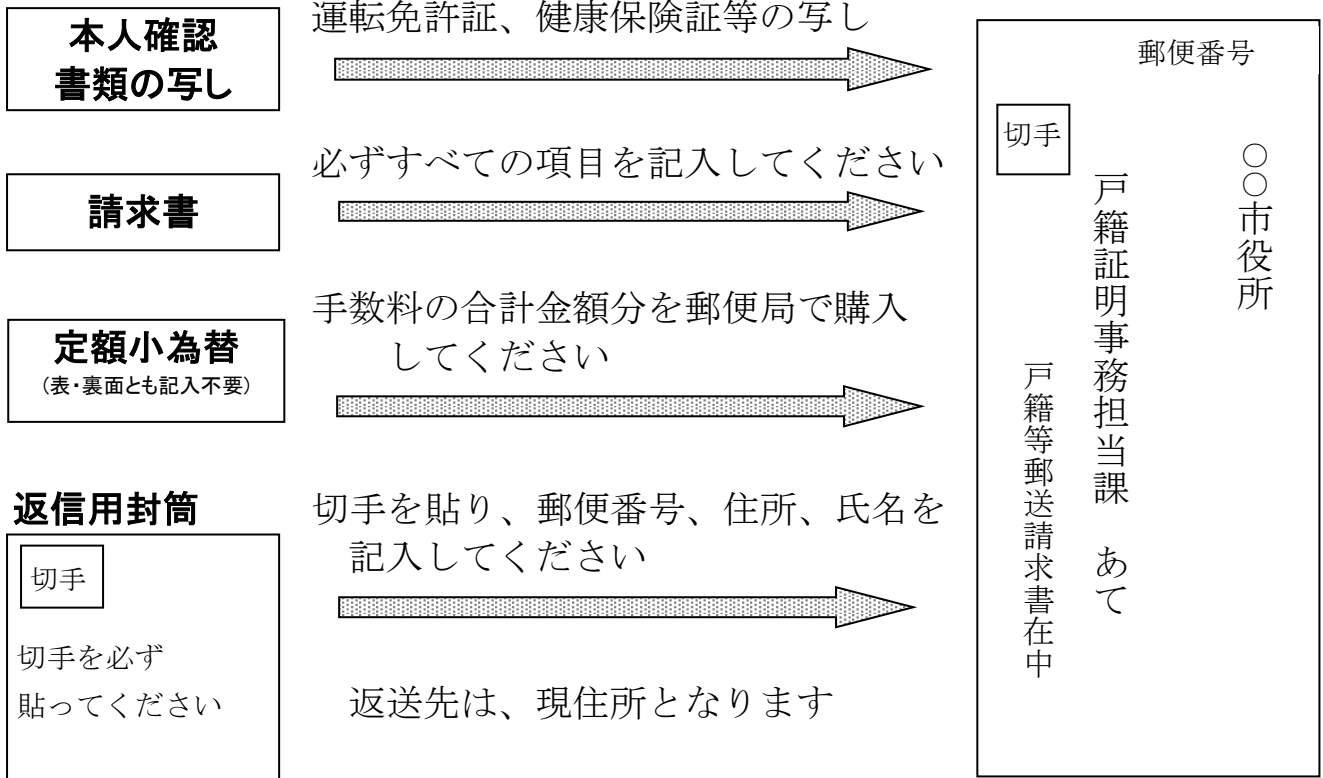


# 戸籍は本籍地で交付しています。

国立市が本籍でない方は、戸籍の謄（抄）本は交付できませんので、下記の要領で本籍地へ請求してください。念のため本籍地へ請求方法の確認を行うことをお勧めします。



## ◆請求できる方

- ・請求者本人が記載されている戸籍（除籍になっている場合も含みます）
- ・請求者から見て、子・孫・父母・祖父母等が記載されている戸籍  
ただし、請求者本人との続柄が送付先の戸籍で確認できない場合は、それを確認できる戸籍謄本等の写しを同封してください。
- ・代理人の場合は、委任者本人が署名した「委任状」が必要です。
- ・独身証明書については、本人もしくは直系親族からの請求のみとなります。（委任不可）※1
- ・身分証明書については、原則本人からの請求となります。（委任可能）※2

## 手数料一覧

戸籍全部(個人)事項証明書	1通	450円
除籍謄（抄）本	1通	750円
改製原戸籍謄（抄）本	1通	750円

上記以外は自治体により異なりますので、ご確認をお願いします。

※氏名をゴム印等で記名した場合は押印してください。  
※消せるボールペンでの記入は認められません。

# 戸籍全部事項証明書等交付請求書（郵送用）

## 1. 請求者

住所（住民票上の住所）

昼間連絡がとれる電話番号

氏名 生年月日 年 月 日

戸籍に記載されている方との関係 本人 妻 夫 子 父母 （ ）

## 2. どなたのものが必要ですか

本籍地番	
筆頭者	生年月日 明・大・昭・平・令 ( 年 月 日)

### 戸籍全部が必要な方はこちら

戸籍全部事項 証明書	通
除籍全部事項 証明書(謄本)	通
改製原戸籍 (謄本)	通
附票の写し (謄本)	通

### 戸籍に記載のある一部分（必要な方のみ記載）はこちら

戸籍個人事項 証明書	必要な方の名前	通
除籍個人事項 証明書(抄本)	必要な方の名前	通
改製原戸籍 (抄本)	必要な方の名前	通
附票の写し (抄本)	必要な方の名前	通

※1 身分証明書	通
※2 独身証明書	通
その他	通



必要な人の名前
生年月日 年 月 日
証明書名

## 3. 使いみち（相続などで必要な場合には、詳細をご記入願います）

--

※偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます。

（戸籍法 第百三十三条、住民基本台帳法 第四十六条第二号）

※プライバシーの侵害等につながる不当な請求には応じられません。

（戸籍法 第十条第二項、住民基本台帳法 第十二条第六項）